

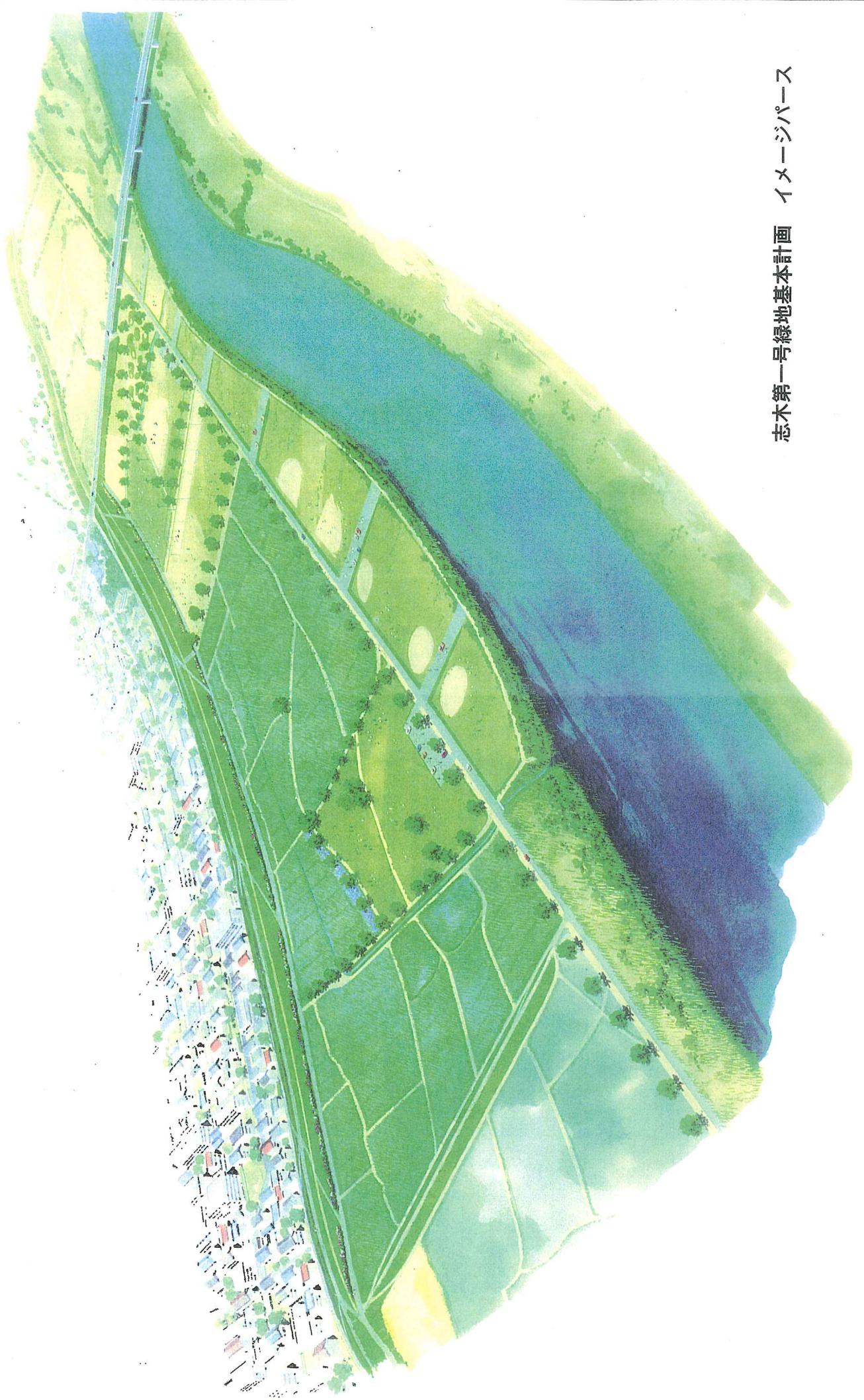
志木第一号緑地基本計画

概要版

平成 14 年 3 月

志木市みどりのまちづくり課

志木第一号緑地基本計画 イメージバース



目 次

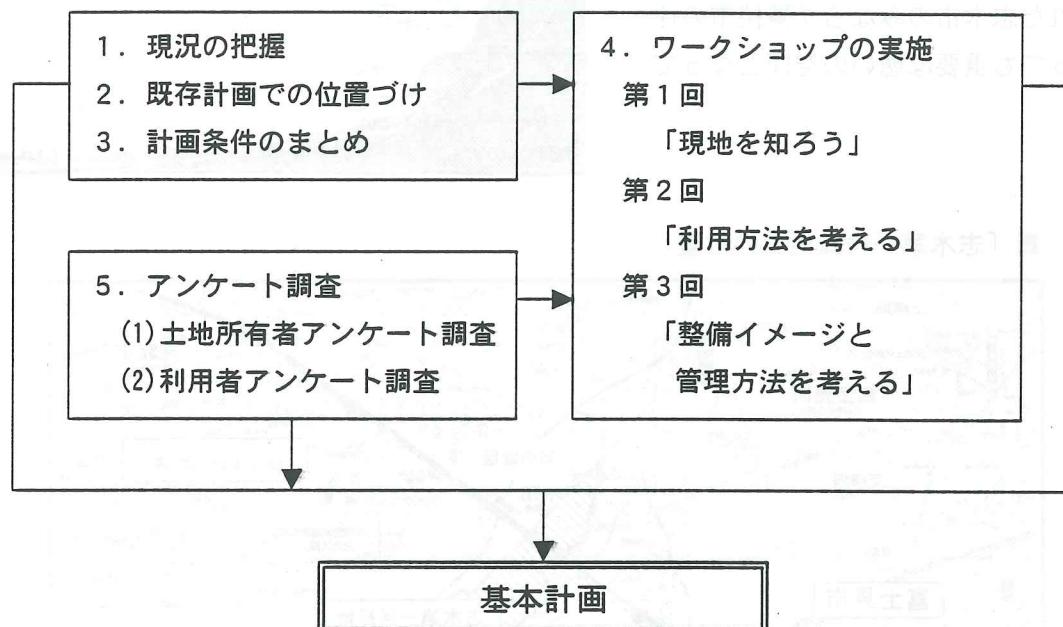
I. 業務の概要	1
1. 調査の目的	
2. 調査フロー	
II. 現況の把握	2
1. 「志木第一号緑地」の位置及び規模	
III. 既存計画での位置づけ	3
1. 既存計画での位置づけ	
V. ワークショップの実施概況	5
1. 志木第一号緑地基本計画ワークショップについて	
VII. 基本計画	11
1. 基本方針	
2. ゾーニングの検討	
3. ゾーニング図	
4. 基本計画図	
5. 今後の課題と留意点	

I. 業務の概要

1. 調査の目的

本業務は、志木市緑の基本計画において、緑化重点地区として位置付けられた荒川河川敷地区内の主要な構成施設となる「志木第一号緑地」(67.7ha)を対象とし、秋ヶ瀬運動公園の拡張整備及び現存する農地の保全などを進めるために、市内に唯一残されたオープンスペースの活用と都市環境の保全との整合を図り、将来に向けた緑地の総合的な土地利用計画を所有者意向調査及び住民参加により策定することを目的とします。

2. 調査フロー



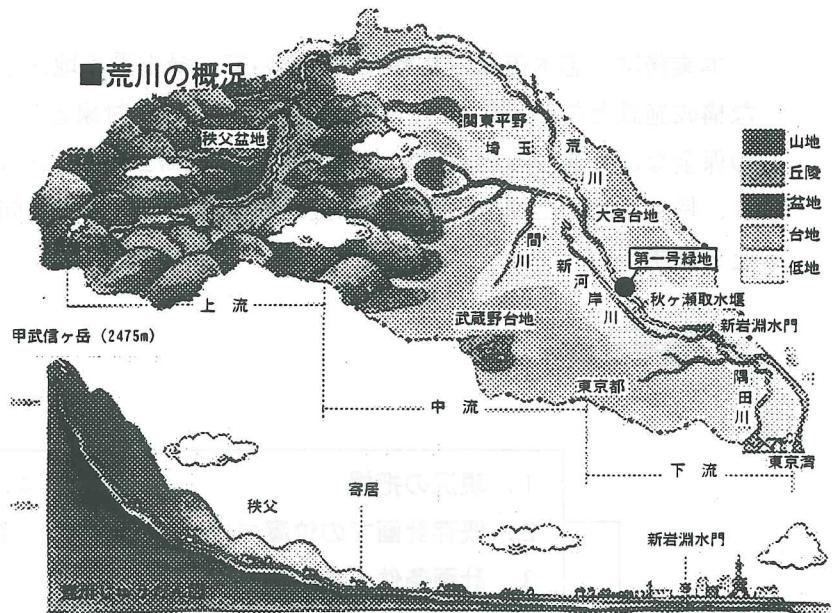
II. 現況の把握

1. 「志木第一号緑地」の位置及び規模

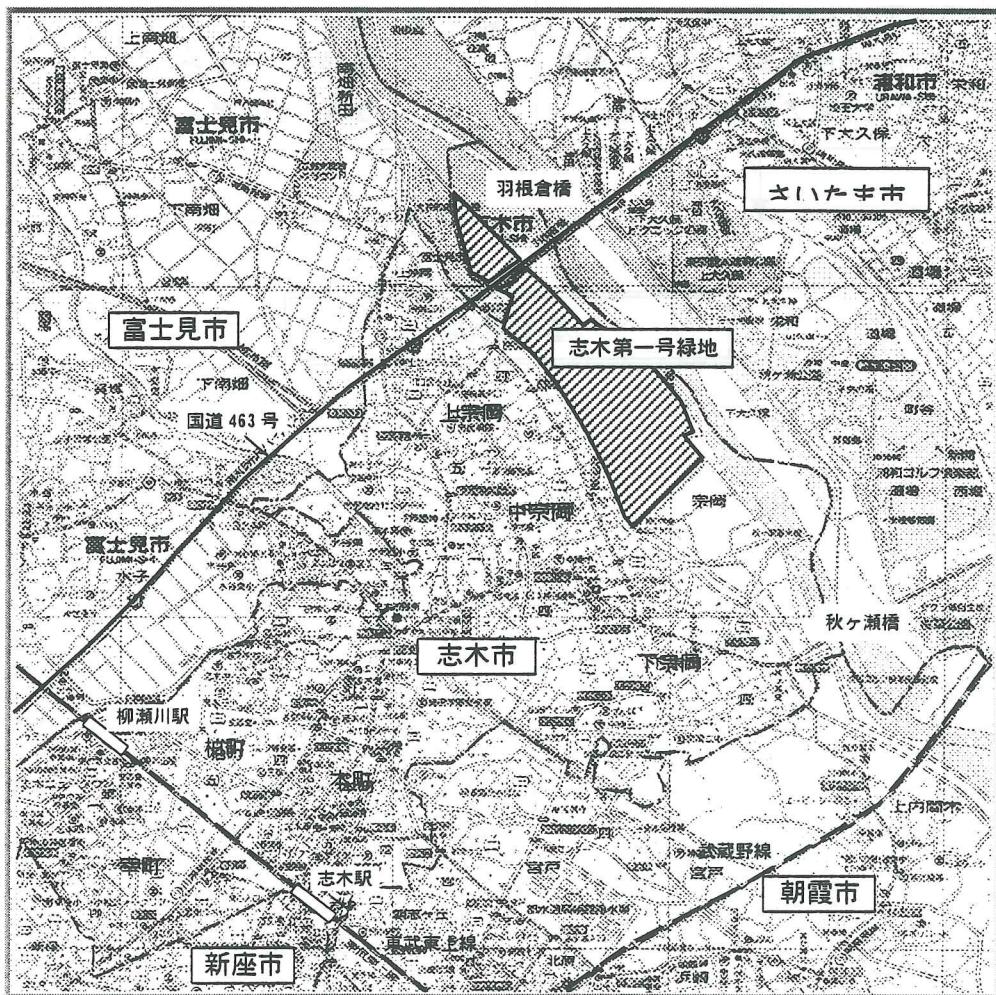
「志木第一号緑地」は、志木市の北東、荒川河川敷内にあります。

荒川は秩父山地に源流を持ち埼玉県、東京都を横断する関東屈指の河川ですが、「志木第一号緑地」は、この荒川の中流部に位置します。

「志木第一号緑地」の規模は約 67.7ha であり、秋ヶ瀬運動公園及び農地などで占められた志木市のみならず隣接市の住民にとっても重要な憩いの空間となっています。



■ 「志木第一号緑地」の位置



III. 既存計画での位置づけ

1. 既存計画での位置づけ

志木第一号緑地周辺及び荒川に関しての方向性を示した既存計画は、埼玉県緑の骨格づくり計画、志木都市計画マスターplan、都市景観形成基本計画、緑の基本計画、志木市自然環境調査及び、国の河川環境管理基本計画などがあり、次のような整備及び保全のあり方が示されています。

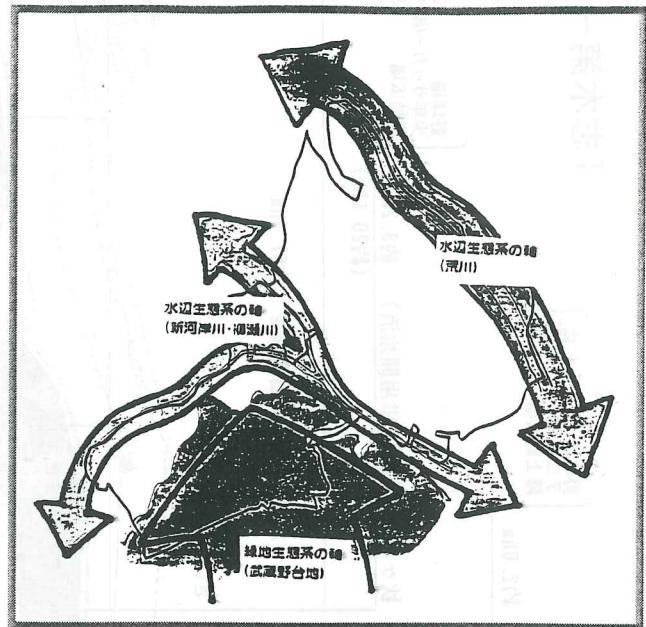
【広域的な位置づけに関して】

- ・県域のスケールでは、緑地生態系の環境軸が武藏野台地であるのに対して、荒川は水辺生態系の環境軸として位置づけられています。そのため、荒川に沿った水辺生態系の連続性を分断しないように配慮するとしています。
- ・また、近郊緑地保全区域としての緑地の保全や、秋ヶ瀬公園が荒川における「緑の拠点（施設緑地）」として位置づけられています。

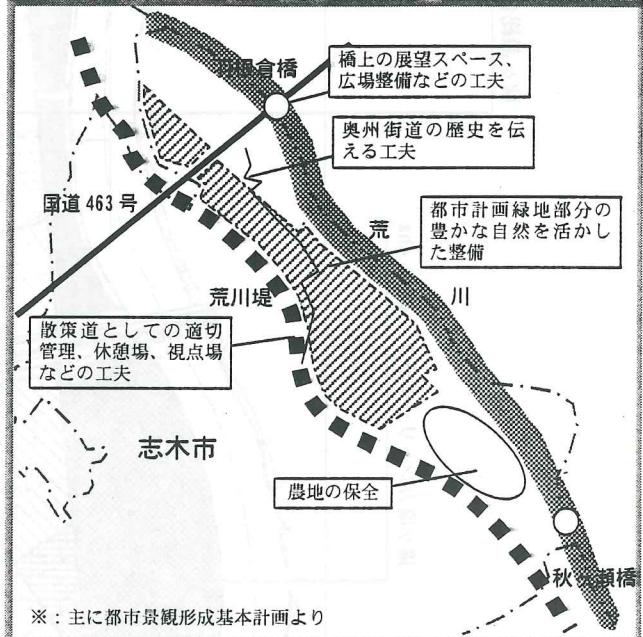
【レクリエーション・景観・自然環境保全に関して】

- ・緑の基本計画では、緑化重点地区として位置づけられ、多様かつ重要な「存在機能」を持つ緑としての保全を積極的に図るとしています。
- ・都市緑地として指定されている農地を公共公益的なものに転換する場合には、生態系に配慮した公園・緑地・オープンスペースとして整備を図るとしています。
- ・荒川堤は、水と緑のネットワークを形成する一部として、遊歩道の充実（休憩ポイントの整備、管理の徹底）及びビューポイントとしての魅力づくり（ベンチ、サイン等の整備）を推進するとしています。
- ・生物の生息・繁殖地、移動中継地、多様性などの面から、植生及び河川の連続性確保や自然環境の維持・拡充が示されています。

■環境軸のイメージ図



■既存計画からの整備への課題



※：主に都市景観形成基本計画より

「志木第一号緑地」内及び周辺の施設状況

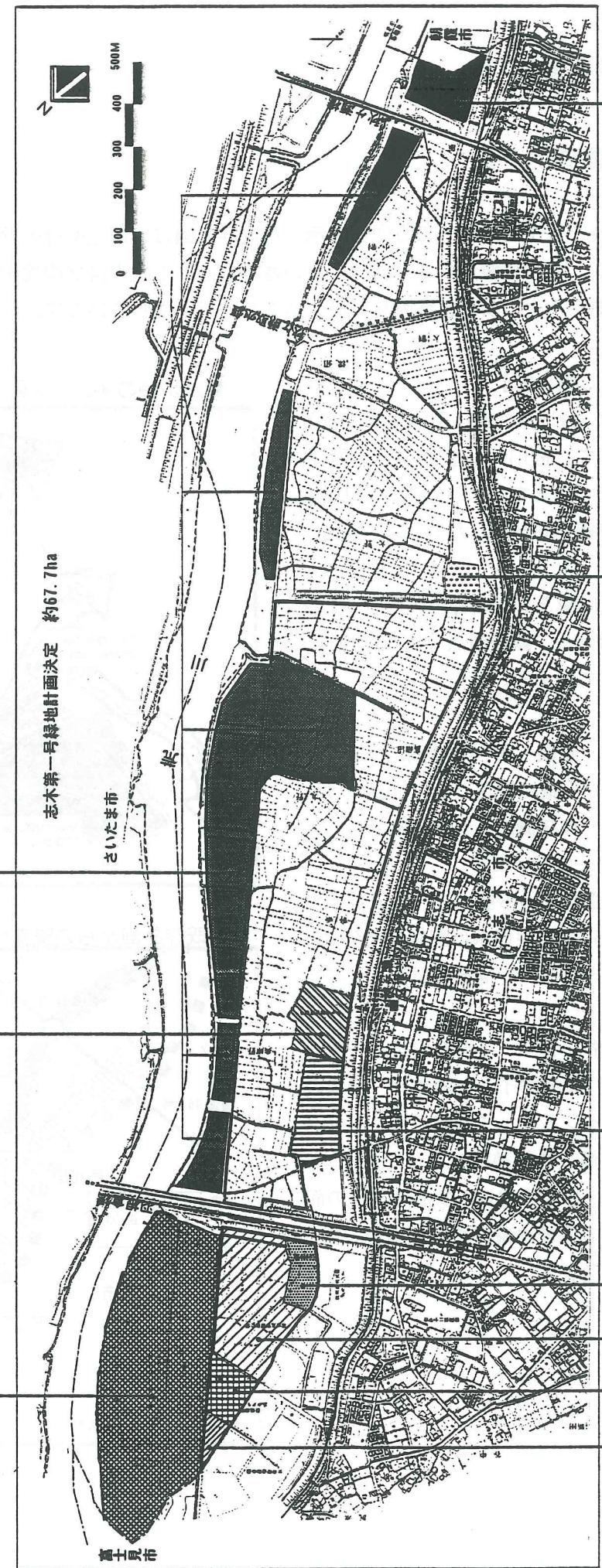
野球場
二入コート
陸上競技場
1面
4面
1ヶ所

秋ヶ瀬総合運動場 約2.0ha

錦ヶ原カントリークラブ 約14.4ha

秋ヶ瀬運動公園（供用開始済） 約8.2ha
(約20.5ha)

野球場
少年サッカーフィールド
運動広場
3面
1ヶ所
2ヶ所



細田学園グラウンド 約1.2ha

NTT埼玉グラウンド 約2.4ha

東京音楽大学グラウンド 約0.9ha

富士見市運動公園 約4.8ha

豊南学園グラウンド 約1.2ha

大井町運動公園 約0.4ha